

**住民税均等割のみ課税世帯に対する  
物価高騰対応重点支援給付金(子育て世帯加算分)申請書(請求書)  
(申請児童が世帯主用)**

年 月 日

名張市長 宛て

**2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。**

**1. 申請・請求者(世帯主)**

| (フリガナ)<br>氏名 | 性別  | 生年月日  | 現住所    |
|--------------|-----|-------|--------|
|              | 男・女 | 年 月 日 | 電話 ( ) |

**2. 申請児童の状況 ※令和5年12月1日時点の状況について記載**

|   | (フリガナ)<br>氏名 | 申請者との続柄 | 性別 | 住所 | 生年月日  |
|---|--------------|---------|----|----|-------|
| 1 |              |         |    |    | 年 月 日 |
| 2 |              |         |    |    | 年 月 日 |
| 3 |              |         |    |    | 年 月 日 |
| 4 |              |         |    |    | 年 月 日 |

**3. 振込口座(原則、住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金振込口座)**

住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金の振込口座への振込みを希望します。

下記の口座への振込みを希望します。

【受取口座記入欄】

| 金融機関名  | 支店名                 | 分類         | 口座番号<br>(右詰めでお書きください。) | 口座名義(カナ)<br>※「1. 申請・請求者」名義に限ります。<br>※通帳の表記に合わせてください。 |
|--|---------------------|------------|------------------------|--|
| 1.銀行 5.農協<br>2.金庫 6.漁協<br>3.信組 7.信濃連<br>4.信連 | 本・支店<br>本・支所<br>出張所 | 1普通<br>2当座 |                        |  |
| 金融機関コード                                      | 支店コード               |            |                        |  |

| ゆうちょ銀行  | 通帳番号<br>6桁目がある場合は※欄にご記入ください | 通帳番号<br>(右詰めでご記入ください。) | 口座名義(カナ)<br>※通帳の表記に合わせてください。 |
|---|-----------------------------|------------------------|------------------------------|
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください | 1           0 ※             |                        |                              |

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金(子育て世帯加算分)(以下「給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)」といいます。)の支給要件(※)に該当します。
- ※ 給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ① ア 住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金を受給している。  
イ 申請の児童(平成17年4月2日生まれ以降)と生計を同一にしており、その児童が下宿等を理由に世帯主となっている。  
ウ 申請児童の給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)を、他の者が受給していない。
  - ② 給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)の支給要件の該当性等を審査等するため、名張市が必要な住民基本台帳情報の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
  - ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
  - ④ この申請書は、名張市において支給決定をした後は、給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)の請求書として取り扱います。
  - ⑤ 名張市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月29日までに、名張市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)が支給されないことに同意します。
  - ⑥ 給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税均等割のみ課税世帯子育て加算分)を返還します。

#### 提出書類

- 『住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金(子育て世帯加算分)申請書(請求書)』  
(本人が単身世帯の児童用)(本書)  
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※ マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、健康保険証、年金手帳、基礎年金番号通知書、介護保険証、障害者手帳等のいずれか1点の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※ 住民性均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金の振込口座の場合は不要  
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金(子育て加算分)申立書(別紙)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)